

津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定について

1. 事業概要

仕事と生活の両立や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認定し、取組事例を広く紹介することで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を支援する。

2. 過去の認定企業数

平成 28 年度： 9 事業者	平成 29 年度： 13 事業者
平成 30 年度： 25 事業者	令和元年度： 41 事業者
令和 2 年度： 14 事業者	令和 3 年度： 27 事業者

3. 令和 3 年度中の申請事業者数（令和 4 年 4 月 1 日付けで認定予定）

- ・ 32 事業者（資料 2 参照）
（内訳）認定更新企業 27 社、新規認定企業 5 社

4. ヒアリング

- ・ 令和 3 年 10 月 1 日～12 月 27 日まで募集し、10 月～2 月にかけて全社訪問（新型コロナウイルス感染症対策のため、電話にて聞き取り実施した企業もあり）
- ・ 子育て、介護、職場環境づくり、地域貢献を中心に取組状況をヒアリング

5. 今後の予定

- ・ 認定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- ・ 認定証授与式 令和 4 年 4 月 22 日（金）（予定）

6. 関連事業（令和 3 年度）

- （1）ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進アドバイザー派遣事業
 - ・ 活用状況：7 事業者
 - ・ 派遣アドバイザー：社会保険労務士
ワーク・ライフ・バランスコンサルタント

（2）啓発講座の実施

「働き方改革推進講座」

内容：育児休業などの基礎から「男性の育休取得」など、「仕事」と「子育て」の両立を支援する法律や制度について

2/21～3/6 津山市公式 YouTube チャンネルで配信